

## 令和4年9月議会定例会 町長あいさつ

皆さん、おはようございます。本日は、令和4年第3回となります9月定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご多用の中ご出席いただき、また、高垣代表監査委員には、決算審査意見書報告のため、ご出席をいただいております。誠にありがとうございます。

本定例会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

今年は、梅雨入り以降全国的に不順な天候が続いております。

気象庁は当初、東海地方の梅雨明けを6月下旬とし、史上最短であったと発表しておりましたが、先頃、7月下旬に変更されました。結果として、東海地方は平年並みの梅雨明けとなり、他の地方は平年より遅い梅雨明けとなりました。

このような大幅な修正は異例のことではありますが、これも地球温暖化にともなう異常気象により、予測が困難になっているのではないかと考えられます。

7月は猛暑日が続き、多くの県で熱中症警戒アラートが連日発表されましたが、8月に入り、東北や北陸地方で記録的大雨による災

害が発生、9月に入ると大東島付近で「非常に強い」勢力に発達した台風11号が、沖縄地方から日本海を通過し北上しました。被害にあわれた地方の皆様には心よりお見舞い申し上げます。

当町としましても、ここ数年全国で頻発する豪雨等の災害に対して、益々警戒を強めていかなければならないと感じております。

こうした状況の中、7月15日には、藤本食品株式会社様と「緊急時における食料品の確保及び供給に関する協定」を締結することができました。ご存知のように、藤本食品様は弁当・おにぎりなど米飯類や、うどん・そばなどの麺類などを製造し、東海地域のスーパーを中心に卸販売されております。町の備蓄食料には限りがあるため、新鮮で食べやすい食料品の供給が受けられることは、非常に心強いところであります。

新型コロナの感染対策につきましては、8月5日に岐阜県において「BA5.対策強化宣言」を発表され、市町村とともにお盆休みなどを通して感染が一層拡大することを防止する対応を呼びかけたところです。

しかし、その後も新規感染者数が過去最多を更新するなど、これまでになく高い水準で推移しており、本対策は今月末まで延長されております。医療現場の最前線で奮闘されている医療従事者

の皆様には心より感謝申し上げます。

町内におけるコロナ感染者の状況につきましては、第6波・第7波において急激に増加し、9月6日現在で859人となりました。実に町民の約15%が感染したこととなります。

特に10歳未満の感染者増加などに伴い、感染拡大が収まる気配がなく、とみかこども園においては、8月1日から8月31日まで登園自粛をやむを得ずお願いしたところでした。ご協力いただきました保護者の皆様には、この場をお借りして厚くお礼申し上げます。

現在行っています4回目のワクチン接種につきましては、60歳以上の約79%の方が接種され、基礎疾患のある方も含め、接種希望者の大半が接種を終えたところです。9月3日をもって集団接種会場を一時閉鎖し、個別接種に移行することとしております。

国においては、今後、オミクロン株に対応した改良型ワクチンの追加接種を9月下旬以降に開始するとのことであり、詳細が決定次第、町民の皆様にご案内いたしますので、積極的に接種いただきますようお願い申し上げます。

また、町主催行事におきましても、ソフトボール大会や敬老会を中止することとしました。いずれも今年度は実施する方向で準備を

進めてきたところですが、これ以上の感染拡大を何としても食い止めるため、苦渋の決断をしたところであり、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

国外に目を転じますと、中国の台湾海峡周辺における軍事演習や弾道ミサイル発射、北朝鮮の核・ミサイル開発など日本周辺においても緊張が高まりつつあります。

また、ウクライナ危機は未だに収束に向かっているとは言い難く、日本のエネルギー問題に大きな影を落としつつあります。昨今の円安進行も相まって、物価高騰が私たちの生活に大きな影響を与えています。

こうした状況下で、議会の皆様のご協力を得て取り組みましたコロナ臨時交付金を活用した事業の内、一人1万円分のとみか元気振興券（その4）につきましては、8月中旬に各世帯への配布を完了したところです。こうした施策が少しでも町民の皆様の経済的負担の軽減と地域経済の振興に繋がればと期待しているところです。

さて、町内におきましては、大変悲しい出来事でしたが、平成8年から平成24年まで、4期16年の長きに渡り町長を務められた坂井弘道氏が、去る6月28日にお亡くなりになりました。坂

井前町長は下水道整備、町営住宅や保育園の建て直し、国道418号バイパス建設や主要町道の改良などに大きな功績を残され、町の発展に尽くされました。心よりご冥福をお祈り申し上げます。

大変うれしいニュースとしましては、8月26日から名古屋市で開かれた全国最大規模の踊りの祭典である「にっぽんど真ん中祭り」におきまして、当町を中心に活動する「半布里」が堂々一位の「どまつり大賞」を受賞されたことです。全国から160チームが出場する中で、大賞に輝かれたことは、これまでのたゆまない努力の賜物であり、敬意を表するとともに、心よりお慶び申し上げます。

また、ジュニア部門においても「半布里 Jr. (ジュニア)」が金賞を受賞されたとのことであり、二重の慶びであります。

ご存知のように、半布里の皆さんのモットーは「富加町から元気を発信！」です。こうした、若者たちの思いと行動力も町の発展につなげていきたいと考えておりますので、議員各位におかれましてもお力添えをよろしくお願い申し上げます。

では、今議会に提案いたします案件でございますが、はじめに、人事案件として、教育長の任命同意が1件、教育委員の任命同意が1件、人権擁護委員の諮問が1件、その他に、専決処分の承認が3

件、町条例の一部改正が2件、令和4年度一般会計及び特別会計の補正予算が3件、水道事業会計の補正予算が1件、令和3年度一般会計、特別会計及び上下水道事業会計の決算認定が6件、報告案件が2件となっております。

人事案件では、

教育長につきましては、本年4月より粥川前教育長の後任として半年の残任期間を務めていただいている坂井伸生現教育長の再任について同意を求めるものでございます。

教育委員につきましては、板津厚子委員さんが9月末日をもって1期4年の任期満了となります。板津委員さんには、教育行政において、的確なご指導、ご助言をいただいておりますので再任について同意をお願いするものであります。

また、人権擁護委員の推薦につきましては、村井千文さんが12月末日をもって1期3年の任期満了となります。村井さんには3期にわたりお務めいただいております、これまでの経験も長く、各分野における知識、実績も高く適任者でありますので、推薦させていただきたく、意見を求めるものであります。

次に、専決処分の承認案件につきましては、

6月23日付けで、富加町職員定数条例の一部改正を専決しております。これは、7月1日付けで職員2名を採用し、人事異動を行ったことによるものです。

その他に、一般会計補正予算として、6月24日に元気米配布事業（その3）や元気振興券事業（その4への追加配布分）など、コロナ臨時交付金事業に関する費用3千366万5千円の増額を、また7月1日に富加小学校屋上防水シート補修工事に関する費用385万円の増額を緊急を要したため専決いたしましたので、その承認を求めるものでございます。

次に、条例の一部改正につきましては、

富加町職員の育児休業等に関する条例では、人事院規則の改正に伴い、育児休業の取得要件等について、所要の改正を行うものです。

富加町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例では、来年度より新たに町税の徴収対策アドバイザーの任用を行うため、その報酬額について規定するものです。

次に、令和4年度一般会計補正予算（第7号）につきましては、2千147万6千円の追加をお願いしております。

主なものとして、

歳入では、普通交付税の額確定に伴う地方交付税の増額や、新規事業の財源としてふるさと納税基金繰入金を増額する一方、臨時財政対策債発行可能額の決定に伴い町債を減額しております。

歳出では、人事異動による人件費の組み替えの他、セルフレジ導入に伴う会計室窓口の改修工事費、道の駅のレジスター更新費用、とみかこども園の大型ガスタンク（ガスバルク）更新費用など、いずれも必要な費用の追加をお願いしております。

また、一般会計のほか、国民健康保険、介護保険の特別会計及び水道事業会計の補正予算もお願いしておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、令和3年度決算認定につきましては、一般会計及び国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険の特別会計のほか、水道及び下水道事業会計の認定をお願いしております。

一般会計決算額は、歳入で約36億6,600万円（前年比6.9%減）、歳出で約34億6,400万円（前年比6.5%減）となりました。

歳入歳出とも減少した主な要因は、令和2年度に実施した一人10万円の特別定額給付金事業が完了したことによるものです。

また、翌年度繰越額となる実質収支額は、前年度とほぼ同額の2億200万円ほどとなりました。

なお、今定例会に上程いたしました決算につきましては、決算審査に付し、監査委員さんより意見書を頂いておりますので、その写しを決算書と併せて提出させていただいております。

以上、本議会に提案いたします議案の概要についての説明とさせていただきますが、詳細につきましてはそれぞれ担当課長からご説明いたしますので、慎重審議をいただき、ご決定いただきますようお願いを申し上げます。